

第四章 アジア太平洋の地域安全保障アーキテクチャと日米同盟¹

神保謙

はじめに—アジア太平洋の安全保障：地域安全保障「アーキテクチャ」からの接近

「建築・構造」を意味する「アーキテクチャ」(Architecture) という概念が、近年アジア太平洋の地域安全保障を考察する際に、頻繁に用いられるようになってきている²。同地域内における国際会議では「地域安全保障アーキテクチャ」(Regional Security Architecture) を題材とした議論が活発に展開され、今や官(トラック I)・民(トラック II)の域内ネットワークにおける共有された言語としての地位を確立しつつある。

地域安全保障アーキテクチャは、各国政府が用いる公的な政策概念としても浮上するようになった。とりわけ英国国際戦略研究所(IISS)が主催するアジア安全保障年次会議「シャングリラ・ダイアログ」では、米国防長官の地域安全保障に関する演説で繰り返し登場するキーコンセプトとなっている。2006年6月にラムズフェルド(Donald H. Rumsfeld)国防長官は「米国と出現しつつあるアジアの安全保障アーキテクチャ」(The United States and Asia's Emerging Security Architecture)と題する演説を行い、かつてのハブ・スポークス型の二国間関係によって保たれていたアジアの安全保障秩序が「今や二国間及び多国間の安全保障ネットワークとして拡大しつつある」と描写した³。

また2008年5月にゲーツ(Robert M. Gates)国防長官は「近年の地域安全保障アーキテクチャに関する議論の重要性は増している」と述べつつ、米国は「地域特有の問題に対する様々なフォーラムが制度化されていくことに利益を共有し、こうした発展に参画していきたい」と表現した⁴。同長官は翌年の会議においても地域安全保障アーキテクチャに触れ、「(従来の)ハブ・スポークス関係に加えて、米国の同盟国と協力国同士の関係の強化と、より多くの多国間協力とのよい相互関係を望みたい」と述べている⁵。

米務省でも2010年1月にはクリントン(Hillary R. Clinton)国務長官が「アジアの地域アーキテクチャ：原則と優先順位」(Regional Architecture in Asia: Principles and Priorities)と題する演説を行い、米国は伝統的な二国間関係を維持するだけでなく、アジア太平洋地域が直面する課題に対し、協力すべきパートナーと協力枠組みについての「制度的アーキテクチャ」を構築すべきことを提唱した⁶。その他、域内各国の政府高官による発言、公式文書などにおいても、「アーキテクチャ」はもはや地域安全保障を語る際に無視し得ない概念として普及していることを読み取ることができる。

本稿は、地域安全保障アーキテクチャの概念がどのような経緯で浮上したのか、その背

景と展開を明らかにし、次いで日米同盟が地域安全保障アーキテクチャの中でどのように位置付けられているかを中心に論じるものである。

1. 「地域安全保障アーキテクチャ」論が浮上した背景

「地域安全保障アーキテクチャ」が多くの論者によって使用されるようになった理由は、端的には米国からみたアジアの安全保障秩序が、米国との二国間安全保障（ハブ・スポークス）関係を基礎としながらも、各種二国間・多国間の安全保障協力、問題領域別の機能的協力枠組み、アドホックな枠組みなど、重層的な「構造」へとその性格を変化させていることにある⁷。

第二次大戦後より長らく、米国は同盟国との二国間安全保障関係（日米・米韓・米豪・米比・米タイなど）の東によって、アジアの安全保障秩序を形成してきた。1951年のサンフランシスコ条約とともに形成された二国間条約を基盤としていることから、サンフランシスコ体制、「ハブ・スポークス」体制と呼ばれる所以である。

欧州における冷戦の終焉が、北大西洋条約機構（NATO）および欧州連合（EU）の東方拡大とともに大きく欧州の秩序を変更させたことに比べれば、アジアの安全保障は「ハブ・スポークス」体制に変動をもたらさなかった。冷戦期に形成された多くの二国間条約は、半世紀を経た今日でも、基本的には継続しているのである。その理由としては、①分断された南北朝鮮、中国・台湾の問題が未解決であること、②北東アジアと東南アジアの脅威認識には依然として隔たりがあること、③アジア諸国内の歴史認識の相違が十分に克服されていないことなどが、共通の枠組みを構築することを著しく困難にしていたことが論じられてきた。「冷戦後」という時代の隔たりは、アジアに明確なアーキテクチャの変動をもたらさなかったのである。

こうしたアーキテクチャの連続性は、米国との二国間安全保障関係を基礎とする思考をさらに強化させることに帰結した。1994年に設立されたASEAN地域フォーラム（ARF）は、アジア太平洋地域における全域的な対話枠組みとして注目されたが、その機能は年次外相会議、高級事務レベル会議、各種ワーキングレベル会合における安全保障対話と、情報の透明性の拡大、交流の拡大を主とする信頼醸成措置や予防外交に限られていた。95年2月に発表された米国防総省の『東アジア戦略報告』（EASR）が、アジア太平洋地域の安全保障の基盤を二国間の同盟関係に置き、多国間安全保障協力をあくまで補完的關係と位置付けていたように、「ハブ・スポークス」を超えた安全保障構造がアジア太平洋地域に出現することは困難とみられてきたのである。

しかしながら、21世紀初頭のアジアにおける安全保障環境は、こうした一般理解を超え

た、かつてない構造の出現を伴うものとなった。その「新しさ」には大きくわけて、3つの特徴を挙げる事が可能である。

第一は、従来の米国と同盟国との「ハブ・スポークス」の束が、よりネットワーク化された形で結びつくように発展していることである。すでにクリントン政権後期にはウィリアム・ペリー対北朝鮮政策調整官による「ペリーレポート」に基づく日米・米韓の安全保障関係の結合が志向され、日米韓の北朝鮮政策に関する三国調整グループ（TCOG）が形成された。その後、紆余曲折がありながらも、日米韓の枠組みは北朝鮮政策に関する政策調整の場として重要な機能を果たすようになった。また日本はオーストラリアとの「日豪安全保障共同宣言」（2007年3月）、インドとの「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」（2006年12月）「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」（2008年10月）、シンガポール・タイ・フィリピンとの防衛当局者協議など、米国との同盟国・友好国を中心に、新たな安全保障関係を構築していった。

このうちオーストラリアについては、2006年3月に日米豪三カ国の外相・国務長官による戦略対話（Trilateral Security Dialogue）を実施し、以後毎年開催されている。さらに韓国とオーストラリアは、2009年に韓豪安全保障共同宣言を締結し、地域及びグローバルな領域における安全保障協力の推進に合意した。またインドについても、2007年9月に米印両国が主催する多国間海軍共同訓練「マラバール」に海上自衛隊が参加するなど、日米印3カ国の安全保障協力が形成されるに至っている。このように日米+ α （米国の同盟国）という形態でのトライアングル（ミニラテラリズム）が、韓国、オーストラリア、インドを結ぶ形で形成されたことは、「ハブ・スポークス」関係がネットワーク化されたという重要な意味を持っていた。

また東南アジアにおける米軍の合同軍事演習についても、多国間ネットワーク化が進んでいった。とりわけ米・タイ「コブラ・ゴールド」演習は、米、タイ、日本、シンガポール、インドネシアの5カ国と、中国、インド、パキスタンを含むオブザーバー国などから約1万2000人が参加する多国間演習として発展している（2009年のデータ）。東南アジアにおいてもネットワーク化は着実に進展しているのである。

第二の「新しさ」はアドホックな問題領域における安全保障協力が発展していることである。アドホック協力の分野としては、拡散安全保障イニシアティブ（PSI）、各種の対テロ協力、大規模災害に関する協力、海賊・国際組織犯罪への協力、公衆衛生・パンデミック、エネルギー安全保障などが挙げられる。こうしたアドホック協力の特徴は、必ずしも地理的な意味での「地域」に限定されることなく、問題認識を共有し、問題対処のための意思と能力を有する国々が協力する「コアリション」型の協力の形態をとっていることで

ある。

たとえば PSI は 2009 年 12 月現在で世界中で 20 カ国のオペレーション専門家会合参加国を含む 95 カ国が、PSI の活動の基本原則や目的に対する支持を表明し、実質的に PSI の活動に参加・協力している。このうちアジア地域の PSI 参加国は、ブルネイ、カンボジア、日本、韓国、モンゴル、フィリピン、シンガポール、スリランカの 8 カ国となっている。韓国は、李明博政権の下で 2009 年 5 月 26 日に PSI への全面参加を発表した。また対テロ協力を例にとれば、マレーシア、タイ、シンガポール、フィリピン、オーストラリアの各国は二国間・多国間での人の移動に関する情報共有、入国管理当局や治安組織の能力向上（キャパシティ・ビルディング）などを実施している。2004 年 7 月には、マレーシア、インドネシアおよびシンガポールの 3 カ国が、マラッカ・シンガポール海峡の海賊などの警戒のため、海軍が互いに連携を取りつつ各々自国の領域をパトロールする「調整されたパトロール（Trilateral Coordinated Patrols）」を開始し、2005 年 9 月には、航空機による共同パトロール（Eyes in the Sky）も始動させている。

第三の「新しさ」は地域的枠組みが、特定の問題領域の紛争予防に重要な役割を果たすようになったことである。とりわけ 2003 年 8 月に形成された六者協議は、北朝鮮の核開発を協議する中心的な枠組みとなったことは重要な進化である。2005 年 9 月には北朝鮮が「すべての核兵器及び核開発計画を放棄する」ことを約束した共同声明が採択され、北朝鮮の非核化を規範として位置付ける合意が形成された。もっとも、その後北朝鮮は二度にわたる核実験（2006 年 10 月、2009 年 5 月）および複数の種類のミサイル実験に踏み切ったことに鑑みれば、準地域的合意の脆さや綻びを指摘することは容易である。しかし、重要なことは、北朝鮮の度重なる違反行為にもかかわらず、六者協議の共同声明および協議そのものは常に復帰可能な枠組みとして保存されていることである。北東アジアの地域的枠組みは、北朝鮮による安全保障秩序の攪乱にもかかわらず、かろうじて継続しているのである。

また東南アジア諸国連合（ASEAN）は、2003 年 10 月に「第二 ASEAN 協和宣言」（バリ・コンコード II）に合意し、その中で「ASEAN 安全保障共同体」に向けた取り組みを強化することになった。ASEAN はテロリズム、国際組織犯罪などの国境を越える問題に対する強力枠組みを自覚的に追求するようになっていった。さらに、こうしたモデルは広域東アジアにも広がっていくようになった。ASEAN+日中韓の枠組みでは非伝統的安全保障協力を含む 17 分野の協議枠組みがすでに成立している。また 2005 年 12 月に設立された東アジア首脳会議でも政治・安全保障協力を進めていく「クアラルンプール宣言」に合意し、以降 4 回の首脳会議の中で、エネルギー安全保障や環境協力などの分野で協力を深めるよ

うになった。

以上のような①「ハブ・スポークス」関係のネットワーク化、②地域的組織の機能的協力の強化、③アドホックな協力枠組みの深化という3つの「新しさ」は、アジア太平洋地域における安全保障構造が、かつてよりもはるかに複雑化・深化していることを意味している。今日のアジアの安全保障が、かつてのような二国間（バイ）・多国間（マルチ）の単純な関係で読み解くことができず、より複雑な方程式を導入しなければならない理由はここにある。こうした安全保障構造（Security Architecture）の形成・発展の特徴を仔細に検討するとともに、このような重層的な枠組みが「平和と繁栄のための新たな連携」にいかなる役割を果たすべきかという課題こそが、今日問われなければならないのである。

2. アジア太平洋の安全保障アーキテクチャ構築に向けて

（1）三層分析法の導入

本節は、地域安全保障アーキテクチャを3つの層に分類し、それぞれの特徴を明らかにしたうえで、これら三層の相互関係と全体性を「地域安全保障アーキテクチャ」として提示する⁸。

第一層の基礎を形成するのは、サンフランシスコ体制としての米国を中心とする二国間のハブ・スポークス関係である。米国との二国間の取極めの多くは、相互防衛関係（有事において共同で対処する機能）を有しており、伝統的な軍事的脅威に対抗するための基礎に置かれていた。しかし、近年ではこのサンフランシスコ・システムを基盤に、日本とオーストラリア、韓国とオーストラリアなどが安全保障共同宣言を交わしたように、従来の米国と同盟国との「ハブ・スポークス」の束が、よりネットワーク化された形で結びつくように発展している。本節ではこうした安全保障協力の発展を、第一層の発展形（サンフランシスコ・プラス）として分析することとしたい。

第二層は、問題領域別に形成される安全保障協力を広く包含するものであり、その意味では第一層と第三層の間にある幅広い概念である。本稿の「地域安全保障アーキテクチャ」は、この第二層の重要性を引き立たせることにより、過去とは異なる安全保障協力の在り方を模索することを試みている。第二層が対象とするのは、安全保障上の問題意識を共有する主体同士が、問題領域に即した安全保障協力である。問題領域をベースに置くために、力の分布、地理的概念、既存の制度に必ずしも拘束されず、柔軟な協力関係が形成されることにその特徴がある。こうした協力形態のもっとも有望な領域が、非伝統的安全保障問題（災害・国際組織犯罪・広範な対テロ協力）をめぐる協力である⁹。

第三層は、包括的な政策協調をはかろうとする地域協力のメカニズムである。基本的に

は信頼醸成措置（交流の拡大、透明性の拡大）や予防外交を通じて、協調的な関係性を醸成することが期待される。他方で、域内の秩序変動や秩序破壊行動に対しては、共通の軍事的な行動をとることができない（あるいは期待されない）段階にある状況の協力関係を、ここでは第三層と定義しよう。ASEAN 地域フォーラム（ARF）、ASEAN+3 首脳会議、ASEAN 国防大臣会議（ADMM）などがこの層に該当する。

以上の分類に基づけば、現在のアジア太平洋地域における安全保障アーキテクチャの三層構造は以下のように位置づけることができる。

表 1：アジア太平洋の安全保障アーキテクチャ（三層構造からの接近）

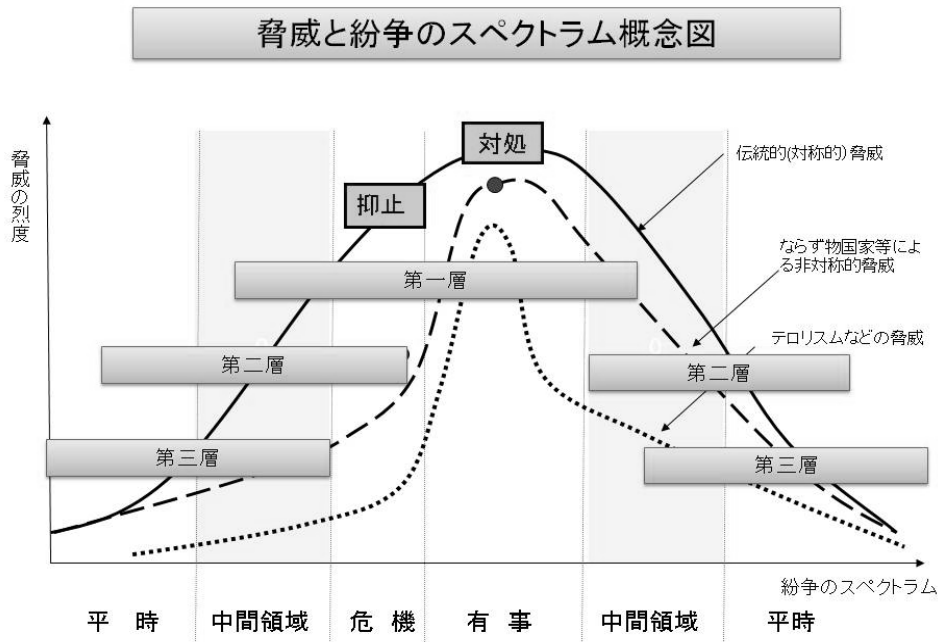
<p>第一層： ハブ・スポークス関係・サンフランシスコ・プラス関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サンフランシスコ・システム：日米・米韓・米豪・米タイ・米比 ● 安全保障協力の更新（SF Plus）：米星・米インドネシア・米ベトナム・米印 ● 安全保障協力の更新（Spokes Plus）：日豪・韓豪・日韓・日比・豪星・豪タイ ● 二国間ベースの多国間（SF Multi）：米タイコブラゴールド、各種多国間軍事演習
<p>第二層： 問題領域別に形成されたアドホックな安全保障協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害（地震・津波・洪水）救援協力・トラフィッキング（人・麻薬・小型武器） ● 組織犯罪・保健衛生（SARS, Avian Flu）・エネルギー・ガバナンス関連問題 ● 対テロ軍事演習・情報協力・制度/運用上の協力・警察/司法組織の能力形成 ● 拡散防止・拡散対抗 ● 国際法/規制枠組の強化・輸出管理体制・地域管理枠組・PSI
<p>第三層： 全域的な安全保障対話・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括的枠組（フルハウス型）：ARF/APEC ● 地域枠組 A（米国参加なし）：東アジアサミット・ASEAN+3 ● 地域枠組 B（日米参加なし）：上海協力機構・アジア信頼醸成会議 ● 準地域枠組 A（日米中露の参加）：六者協議 ● 準地域枠組 B（コミュニティ型）：ASEAN ● 民間主導型：シャングリラ・ダイアログ・ボアオフォーラム

（2）紛争のスペクトラムと「地域安全保障アーキテクチャ」

アジア太平洋の安全保障アーキテクチャは、実際の紛争の予防、紛争が発生した場合の対処などに、いかなる役割を果たすのであろうか。図 1 は紛争の発生から収束に至るまで

の過程を、平時→中間領域→危機→有事→中間領域→平時というダイナミクスとして描いたものである。横軸は以上の紛争の段階に応じた時間の経過を表し、縦軸は紛争の烈度を示したものである。

図1：脅威と紛争のスペクトラム概念図



この図に基づけば、仮にハイエンドな危機や紛争が生起した場合、これに対応できるメカニズムは米国の介入とそれを支える同盟、すなわち第一層のみということになる。軍事的な介入を前提に置けば、第二層・第三層はハイエンドな軍事ミッションを組織することはできず、その役割はきわめて限定されている。

では仮にアジア太平洋地域内において、危機や紛争が（同盟による抑止機能や、制度の発展、外交的な信頼関係の構築などを通じて）うまく制御されている状況であればどうであろうか。その場合、主要な役割を果たすのは第二層・第三層ということになるだろう。第一層も役割を果たせないことはないが、非伝統的安全保障のようなローエンドな問題や、地域固有の問題に対して、全てを第一層の機能として当てはめることにはできないし、同盟諸国間の政治的モーメンタムも得られないであろう。したがって主たる紛争が制御され、平和的発展が主旋律となった地域情勢下では、日々の政策調整のほとんどは第二層・第三層においてなされるということになるだろう。

「平時とも戦時ともいえない中間領域」についてはどうであろうか。ここでは事態の性質にも依存するが、大国間のバランス・オブ・パワーを担えるのは第一層、ローエンドのミッションで対応可能であれば第一層もしくは第二層、安全保障対話の促進による不信感の除去といえれば第三層ということになるであろう。「中間領域」においては、安全保障アーキテクチャの全ての層が、相互補完もしくは相互牽制しながら、役割を果たすということになるだろう。

以上の構図を考えれば、過去 10 年間にわたり台湾海峡における紛争生起の可能性が著しく低下したこと（また一時的には北朝鮮が 2005 年に六者協議共同声明に合意したこと）は、危機・有事の想定を一定程度後退させたといってもよいだろう。三層分析法から導きだされるのは、こうした状態においては第二層・第三層における協力関係が進展することになる。第二層が大国間の利害対立に発展する問題領域でなければ、米国と中国が ASEAN 諸国等とともに安全保障協力を深化させる条件が整うことになる。過去 10 年間の機能的協力の拡大（さらには非伝統的安全保障に対する中国の積極的参加）は、以上のような文脈から理解されるべきであろう。そして、日本政府がこの構造を明確に認識すれば、同盟関係の強化に加えて、域内における地域安全保障協力に対する政策優先度を上げ、米国以外の国々との安全保障協力を強化するという結論が導かれるはずなのである。

（3）日米同盟と地域安全保障アーキテクチャ

これまで①地域安全保障アーキテクチャという概念が形成された経緯、②三層分析法の導入によるアーキテクチャの評価、③紛争のスペクトラムに応じたアーキテクチャの適用といった分析を提示してきた。最終節では、日米同盟が地域安全保障アーキテクチャの中でいかなる位置付けにあるのかについて、以下の通りまとめてみたい。

第一に、日米同盟は第一層の「ネットワーク化」を誘導する中心的な役割を果たしていることである。ハブ・スポークス関係がネットワーク化する契機となったのは、すでに述べた日米・米韓の安全保障関係の結合である日米韓の北朝鮮政策に関する三国調整グループ（TCOG）であった。その後のオーストラリアとの「日豪安全保障共同宣言」（2007 年 3 月）、インドとの「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」（2006 年 12 月）「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」（2008 年 10 月）、シンガポール、タイ、フィリピンとの防衛当局者協議などは、日米同盟を前提とした米国との同盟国・友好国とのネットワーク化であった。こうした「日米+ α 」の展開を基礎として、「米国・アジア太平洋地域の同盟国+ α 」⇒「同盟国・友好国同士の関係強化」と誘発的な展開していったことが、第一層のネットワーク化の重要な力学であった。

第二に、日米同盟は第二層における問題領域別に形成されたアドホックな安全保障協力形成の前提であり、またその形成を間接的に支援している。「紛争のスペクトラム」でも論じたように、アドホックな安全保障協力が形成される誘因となるのは「武力紛争の制御」に関する一般的な認識の共有である。その制御の前提となっているのは、日米同盟（を中心とする米国の東アジアプレゼンス）のハイエンド紛争に対する抑止・対処の能力である。朝鮮半島、台湾海峡、西太平洋のシーレーンにおいて、紛争のエスカレーションを制御する役割を担っているのは米軍のプレゼンスに他ならない。ハイエンド紛争が制御されているからこそ、アジア太平洋域内諸国はローエンド・ミディアムエンドの紛争管理に関する協力の形成に焦点を置くことが可能となったのである。

まだ第二層の発展においては、東アジア諸国の能力構築（キャパシティビルディング）の重要性を指摘したい。機能主義的な安全保障協力を形成する基礎となっているのは、各当事国の国防・沿岸警備・警察・司法等の当局の能力の向上によるところが大きい。またこうした能力は東アジア諸国の経済発展による公的セクターのガバナンス能力の強化と一体となっている。その意味において、これまで米国が種々の援助により東アジア諸国の安全保障・治安能力の形成に寄与してきたこと、そして日本が戦後の政府開発援助によって同諸国の公的セクターの管理能力の強化に果たしてきた役割はきわめて大きいといえよう。

第三に、全域的安全保障協力（第三層）との関係においては、日米同盟の役割は相互補完的・競合的の二つの側面を持つ。1990年代にASEAN地域フォーラム（ARF）が形成された背景になったのは、冷戦後のアジア太平洋の安全保障環境における米軍の役割、中国の台頭、地域紛争の可能性に関する相互の認識を確認し、信頼醸成をはかることについての相互認識が収斂したことであった。換言すれば日米同盟のありかたは、影響の多少はあれど、アジア太平洋地域全体の関心事項であり、日米同盟の変化は域内諸国の外交安全保障政策に大きな影響を与える。こうした事情が、全域的な安全保障対話を形成・促進させた要因となったことは重視すべきである。

他方で、中国はこれまで域内の多角的メカニズム形成に対して、日米同盟が競合的な存在であるとみなす議論を数多く提示してきた。たしかに、域内に存在する潜在的な地域紛争の当事国である立場からすれば、同盟の強化そのものは中国に対してセキュリティ・ディレンマや排他的な関係性をもたらすことは当然である。中国の識者に「公共財としての日米同盟」という議論への反発がみられるのは、以上の背景によるものである。しかしながら、中国自身も戦後のアジア太平洋地域の平和と発展の恩恵を受けた、大いなる受益国である。東アジアの平和は、紛争の制御のメカニズムなくしては成立し得ない。これまで論じたように、そのメカニズムの基礎を支えていたのは、日米同盟を中心とする米国の東ア

ジアに対する安全保障政策と軍事プレゼンスであったのである。こうした論理からいえば、中国が享受してきたアジアの平和は十分に公共的なもの（ユーザーとして排他的でない）であり、公共財としての日米同盟が中国の安全保障にとっても競合的でなく、むしろ平和的な共存を可能にするものとして位置づけられるはずである。

おわりに

本稿はアジア太平洋の地域安全保障アーキテクチャという概念を取り上げながら、日米同盟の位置づけに焦点をあてて分析を行った。これまで「ハブ・スポークス」型の安全保障概念を中心に多くの議論が展開されていたことを考えれば、近年の多角化・複雑化した地域安全保障の姿には目を見張るものがある。

しかし同時に、地域安全保障アーキテクチャを底辺で支えているのが「ハブ・スポークス」型の二国間安全保障関係であることは見逃してはならない。それは問題領域別のアドホックな安全保障協力の前提・促進要因となり、また全域的な安全保障協力の基礎にもなっているのである。ハイエンドな紛争が制御されてこそ、ローエンド・ミディアムエンドの安全保障協力が促進されるという関係性をみても、ハイエンド紛争の制御に関わる日米同盟の重要性は強調されてしかるべきである。

このように考えると、アジア太平洋の地域安全保障アーキテクチャの中で、日米同盟が「公共財」としての役割を再評価できる。すでに述べたように、第一層の領域そしてハイエンド領域においては、日米同盟は紛争当事国と排他的・競合的な関係を前提としている。しかしながら、紛争の制御が前提とされている安全保障環境下においては、日米同盟は平和の基礎となり、各種の安全保障協力を促進する基礎となっているのである。後者の意味において、全ての域内諸国にとって日米同盟は公共的な役割を果たしている。

以上を鑑みれば、アジア太平洋地域における紛争可能性や不安定要因を制御し、平和的發展の道筋に転化できるかどうか、日米同盟が公共財としての役割を果たす分岐点になる。ハイエンド紛争に備えるヘッジングの役割を果たしながらも、平和的發展を促進する公共財の役割を共に果たしているのが現在の日米同盟である。今日の安全保障環境の中で、いかに後者の役割を促進していくことができるのか、それが公共財としての日米同盟を確立する路程であろう。

－ 注 －

- ¹ 本稿は拙稿「アジア太平洋の地域安全保障アーキテクチャ：素描」東京財団編『アジア太平洋の地域安全保障アーキテクチャ 地域安全保障の重層的構造』（東京財団、2010年8月）の内容を基礎に日米同盟の役割に焦点を当てて改稿したものである。
- ² 地域安全保障アーキテクチャについては、近年多くの概念的考察が提起されるようになった。その主要な業績は以下の通り。William T. Tow and Brendan Taylor, “What is Regional Security Architecture?”, *Review of International Studies*, Vol. 36 pp.95-116 (2010); Brendan Taylor and William T. Tow, “Challenges to Building an Effective Asia-Pacific Security Architecture”, Michael J Green and Bates Gill eds., *Asia's New Multilateralism: Cooperation, Competition, and the Search for Community*, New York: Columbia University Press (2008); Nick Bisley “The Security Architecture: Asian Way”, Nick Bisley, *Building Asia's Security*, London: Routledge (2010); Barry Buzan, “Security Architecture in Asia: the Interplay of Regional and Global Levels”, *The Pacific Review*, Vol.16, No.2 (2003).
- ³ Donald H. Rumsfeld, “The United States and Asia's Emerging Security Architecture” Statement Delivered at the Shangri-La Dialogue 2006 (June 3, 2006). <http://www.iiss.org/conferences/the-shangri-la-dialogue/shangri-la-dialogue-archive/shangri-la-dialogue-2006/2006-plenary-session-speeches/first-plenary-session-the-hon-donald-rumsfeld/>.
- ⁴ Robert M. Gates, “Challenges to Stability in the Asia-Pacific”, Statement Delivered at the Shangri-La Dialogue 2008 (May 31, 2008). <http://www.iiss.org/conferences/the-shangri-la-dialogue/shangri-la-dialogue-2008/plenary-session-speeches-2008/first-plenary-session-challenges-to-stability-in-the-asia-pacific/first-plenary-session-the-hon-robert-gates/>
- ⁵ Robert M. Gates, “America's Security Role in the Asia-Pacific”, Statement Delivered at the Shangri-La Dialogue 2009 (May 30, 2009). <http://www.iiss.org/conferences/the-shangri-la-dialogue/shangri-la-dialogue-2009/plenary-session-speeches-2009/first-plenary-session/dr-robert-gates/>
- ⁶ Hillary Rodham Clinton, “Remarks on Regional Architecture in Asia: Principles and Priorities”, (January 12, 2010). <http://www.state.gov/secretary/rm/2010/01/135090.htm>
- ⁷ 本節に関する基本的な考察については、神保謙「アジア太平洋の多国間安全保障：多層メカニズムの戦略収斂の可能性」小島朋之編『21世紀の中国と東亜』（一藝社、2003）および神保謙『『東アジア共同体』と地域安全保障：地域安全保障アーキテクチャ論からの接近』『東亜』（2010年4月号）を参照。尚、本節の論考と上記論文の内容は一部重複する。
- ⁸ この三層分析法について詳しくは、拙稿「アジア太平洋の地域安全保障：素描」および佐橋亮「アジア太平洋地域における安全保障アーキテクチャと三層分析法」神保謙編『アジア太平洋の地域安全保障アーキテクチャ 地域安全保障の重層的構造』（東京財団、2010年8月）。
- ⁹ 非伝統的安全保障に関する概念および地域協力の展開については以下の文献を参照。Mely Caballero-Anthony, Ralf Emmers and Amitav Acharya eds., *Non-Traditional Security in Asia: Dilemmas in Securitisation*, London: Ashgate (2006).